

# 県産廃条例の早期制定を要望 野津原舟平の産廃場の黒い水

# 日本共産党 県は改善命令を出して指導

## またも黒い水がでた舟平の産廃場

6月下旬、舟平の産業廃棄物最終処分場から、また黒い水がでました。BODが基準値の43・5倍の870mg/ℓ、CODも370mg/ℓという異常な数値です。再三の排水汚濁があるということは、施設内に法律で定められた以外の廃棄物が存在するからではないでしょうか。

県当局は、7月13日「汚い水は公共用水域には排水しないこと」との改善命令と計画書の提出を文書で求めました。



業者は、流れ出た排水を汲み上げて、再度処分場に戻す施設（写真）を設置

しました。しかし台風16号、18号の後には、排水口付近で電気伝導度が2000以上（七瀬川では180程度）になる排水があったことがあきらかになっています。

また改善計画書については、業者から県に提出されたが、数値的目標など不十分な点もあり、再提出を求めている（9月2日時点）とのことです。

排水を施設に戻すだけでは、問題の解決にはなりません。施設内で汚水が濃くなるだけではないでしょうか。抜本的な

対策を9月議会で求めました（詳細次号）。

## 早期に条例の制定を申し入れ

9月2日、本共産党大分県委員会は、県に対して「大分県産業廃棄物処理施設設置に関する条例制定についての要望書」を提出、話し合いをもちました。日本共産党からは加藤県議、堤栄三県政対策委員長、河野野津原町議、そして広次忠彦市議が参加しました。県からは斉藤生活環境部長をはじめ、4人が対応しました。

日本共産党は、条例の早期制定を求めるとともに、県などの調査権の確立、業者の情報の開示、排水などの検査の充実、実効ある条例のために罰則規定の制定、県外産業廃棄物の搬入・処理の規制などを求めました。

齋藤部長からは「9月に委員会で検討し、ひろく意見も聞きながら、年度内の条例制定にむけて努力する」申し入れの内容については検討する」との回答がありました。



こんにちは日本共産党大分市議団です  
ひろつく忠彦通信

大分市荷揚町2-31市議会日本共産党控室  
TEL 537-5695 FAX 537-5791  
Eメール occ-jcp@oct.net.ne.jp

2004.9.  
号外